

Saga Kyoei Bank 2009 Disclosure

佐賀共栄銀行中間期ディスクロージャー誌

平成21年9月期(平成21年4月1日～平成21年9月30日)



●当行の概要

商号	株式会社 佐賀共栄銀行 (THE SAGA KYOEI BANK,LTD.)
設立	昭和24年12月
本店所在地	佐賀市松原四丁目2番12号
預金	2,186億円
貸出金	1,713億円
店舗数	35店舗
行員数	426名

(平成21年9月末現在)

目 次

事業の概況	1
資本金・株式・従業員の状況	3
中間財務諸表	4
損益の状況	9
営業の状況	
預金	11
貸出	12
証券	14
時価情報	15
デリバティブ取引	15
その他の業務	15
各種経営指標	16
バーゼルⅡ（第3の柱） に基づく開示事項	18

ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども佐賀共栄銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、ここに平成21年9月期ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

金融機関をとりまく環境には依然として厳しさが残っていますが、私どもは、「お客さま第一」を基本スタンスとして「地域で一番信頼感のある銀行」、「地域で一番存在感のある銀行」、「地域で一番活力のある銀行」を長期ビジョンとして掲げ、地元金融機関として、お客さまの一層の信頼とご支援をいただけるよう努力して参ります。

今後とも、皆さま方の旧に倍するご支援・ご愛顧を切にお願い申し上げます。

取締役頭取 山本 孝之

事業の概況

●収益の状況

経常収益は、資金運用収益が減少しましたが、株式等売却益等の増加により、前年同期比4千1百万円増加して32億3千7百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用や営業経費及び貸倒引当金繰入額が減少したものの、株式等償却が増加したことにより、前年同期比8千4百万円増加の31億1千2百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比4千3百万円減少の1億2千4百万円で、中間純利益は、前年同期比7百万円減少の3千7百万円となりました。

○損益状況と不良債権処理額の推移

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期
経常利益 (△は経常損失)	△155	167	124
中間純利益	50	44	37
コア業務純益	449	508	519
総与信費用	852	292	151

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益
※総与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

●預金・預り資産・貸出金の状況

預金は、景気の低迷や収益環境の悪化等で法人預金が減少したことにより、前年同期比9億4千2百万円減少して2,186億6千9百万円となりました。

預り資産は、前年同期比41億9千4百万円増加して、336億5千1百万円となりました。

貸出金は、前年同期比13億9千6百万円減少して1.713億1千万円となりました。

○預金、個人預金及び預り資産残高の推移

(単位：億円)

	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期
預 金	2,262	2,196	2,186
個 人 預 金	1,755	1,738	1,741
預 り 資 産	252	294	336

○貸出金及び佐賀県内貸出残高の推移

(単位：億円)

	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期
貸 出 金	1,730	1,727	1,713
佐賀県内への貸出	1,445	1,460	1,464

●自己資本比率の状況（国内基準）

○自己資本比率の推移

	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期
自己資本比率 (国内基準)	9.07%	8.08%	9.85%

平成21年9月期における自己資本比率は9.85%であり、今後とも財務基盤の強化に努めてまいります。

なお、当行は永年に亘り8%超を確保しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。

※自己資本比率とは総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。海外に営業拠点のある銀行は8%以上（国際統一基準）、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は4%以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。

●不良債権の状況

不良債権の処理を進め、また取引先の経営改善に積極的に取組んだ結果、金融再生法開示債権残高及び金融再生法開示債権比率は前年同期に比べ減少となりました。

当行は、「地域とともに栄える」ことを基本理念としており、地域経済への貢献に重点を置いて、取引先企業への支援強化・事業再生に引き続き注力するとともに、不良債権の圧縮に努めてまいります。

○金融再生法に基づく開示基準による資産内容

(单位:百万円)

	平成21年9月期				
	債権残高 A	担保等による 保全額B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率 (%) D/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,639	2,212	2,426	4,639	100.00
危険債権	6,720	4,671	1,400	6,072	90.36
要管理債権	426	88	93	181	42.56
合計	11,786	6,972	3,920	10,893	92.42

金融再生法に基づく開示債権の合計11,786百万円の開示対象債権に占める割合6.84%

○不良債権（金融再生法開示債権）の推移

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期
金融再生法開示債権残高	12,893	13,404	11,786
金融再生法開示債権比率	7.40%	7.71%	6.84%

金融再生法に基づく開示基準の概要

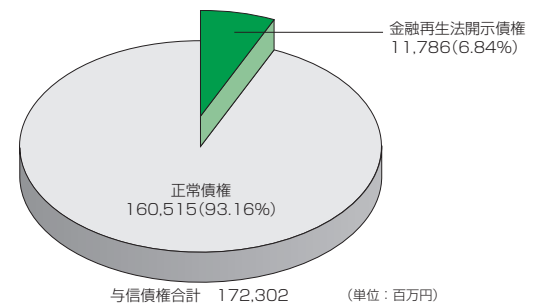
◆開示対象債権……貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券

◇破産更生債権及びこれらに準ずる債権……経営が破綻した取引先への債権

◇危険債権……経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権

◇要管理債権……元金または利息の支払が3ヵ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

○金融再生法開示債権の開示対象債権に占める割合



●当行の最近3中間期及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期	平成20年3月期	平成21年3月期
経 常 収 益	3,595	3,195	3,237	7,026	6,265
経 常 利 益 (△は経常損失)	△155	167	124	147	308
中 間 (当 期) 純 利 益	50	44	37	240	20
資 本 金 (発行済株式総数)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)
純 資 産 額	10,215	9,045	10,054	9,816	7,261
総 資 産 額	240,581	232,869	232,935	239,519	232,291
預 金 残 高	226,232	219,612	218,669	220,546	218,228
貸 出 金 残 高	173,095	172,706	171,310	174,987	175,343
有 価 証 券 残 高	56,217	47,520	52,300	55,060	46,435
1 株 当 た り 配 当 額	2.50円	2.50円	2.50円	5.50円	5.50円
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	378人 [58人]	382人 [55人]	404人 [50人]	354人 [58人]	367人 [55人]
自 己 資 本 比 率	4.24%	3.88%	4.31%	4.10%	3.12%
単体自己資本比率(国内基準)	9.07%	8.08%	9.85%	8.48%	9.81%
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△300	△3,298	△355	△3,143	△4,266
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	303	6,580	△3,413	1,050	5,847
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△56	△58	△56	△105	△110
現金及び現金同等物の 中 間 (期 末) 残 高	8,282	9,361	3,782	6,137	7,607

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で算出してしております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。
4. 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

● 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年9月期末	平成21年9月期末
(資産の部)			
現 金 預 け 金		9,363	3,784
コ ー ル ロ ー ン		—	2,400
商 品 有 価 証 券		5	5
有 価 証 券		47,520	52,300
貸 出 金		172,706	171,310
そ の 他 資 産		588	581
有 形 固 定 資 産		4,671	4,757
無 形 固 定 資 産		93	88
繰 延 税 金 資 産		2,071	1,829
支 払 承 諾 見 返		795	775
貸 倒 引 当 金		△4,947	△4,898
〔資産の部合計〕		232,869	232,935
(負債の部)			
預 金		219,612	218,669
社 債		1,000	1,000
そ の 他 負 債		812	804
未 払 法 人 税 等		14	11
そ の 他 の 負 債		798	793
賞 与 引 当 金		59	29
退 職 給 付 引 当 金		572	607
役員退職慰労引当金		129	151
睡眠預金払戻損失引当金		63	67
再評価に係る繰延税金負債		779	775
支 払 承 諾		795	775
〔負債の部合計〕		223,824	222,881
(純資産の部)			
資 本 金		2,100	2,100
資 本 剰 余 金		679	679
資 本 準 備 金		679	679
利 益 剰 余 金		7,883	7,801
利 益 準 備 金		606	626
その他利益剰余金		7,277	7,174
別 途 積 立 金		7,177	7,077
繰越利益剰余金		99	97
自 己 株 式		△38	△45
株 主 資 本 合 計		10,624	10,534
その他有価証券評価差額金		△2,512	△1,408
土 地 再 評 価 差 額 金		933	928
評価・換算差額等合計		△1,579	△480
〔純資産の部合計〕		9,045	10,054
負債及び純資産の部合計		232,869	232,935

● 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年9月期	平成21年9月期
経 常 収 益			
資 金 運 用 収 益		2,717	2,583
(うち貸出金利息)		(2,332)	(2,189)
(うち有価証券利息配当金)		(382)	(391)
役 務 取 引 等 収 益		322	308
そ の 他 業 務 収 益		108	130
そ の 他 経 常 収 益		47	215
経 常 費 用			
資 金 調 達 費 用		376	322
(うち預金利息)		(355)	(304)
役 務 取 引 等 費 用		248	221
そ の 他 業 務 費 用		1	3
営 業 経 費		1,962	1,894
そ の 他 経 常 費 用		437	671
経 常 利 益			
特 別 損 失		0	0
固定資産処分損		0	0
税 引 前 中 間 純 利 益			
法人税、住民税及び事業税		6	6
法 人 税 等 調 整 額		116	81
法 人 税 等 合 計		122	87
中 間 純 利 益		44	37

事業の概況

資本金・株式・従業員
の状況

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パーセルⅡ(第3の柱)
に基づく開示事項

中間財務諸表

● 中間株主資本等変動計算書

(单位:百万円)

期 別		(単位：百万円)	
科 目		平成20年9月期	平成21年9月期
株主資本			
資本金			
前期末残高	2,100	2,100	
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	
当中間期末残高	2,100	2,100	
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	679	679	
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	
当中間期末残高	679	679	
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	595	615	
当中間期変動額			
利益準備金の積立	11	11	
当中間期変動額合計	11	11	
当中間期末残高	606	626	
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	7,046	7,177	
当中間期変動額			
別途積立金の積立	131	—	
別途積立金の取崩	—	△100	
当中間期変動額合計	131	△100	
当中間期末残高	7,177	7,077	
繰越利益剰余金			
前期末残高	252	26	
当中間期変動額			
利益準備金の積立	△11	△11	
別途積立金の積立	△131	—	
別途積立金の取崩	—	100	
剰余金の配当	△54	△54	
中間純利益	44	37	
当中間期変動額合計	△152	71	
当中間期末残高	99	97	
利益剰余金合計			
前期末残高	7,893	7,818	
当中間期変動額			
利益準備金の積立	—	—	
別途積立金の積立	—	—	
別途積立金の取崩	—	—	
剰余金の配当	△54	△54	
中間純利益	44	37	
当中間期変動額合計	△10	△17	
当中間期末残高	7,883	7,801	

(单位:百万円)

期 別		（単位：百万円）	
科 目	平成20年9月期	平成21年9月期	
自己株式			
前期末残高	△34	△43	
当中間期変動額			
自己株式の取得	△3	△1	
当中間期変動額合計	△3	△1	
当中間期末残高	△38	△45	
株主資本合計			
前期末残高	10,638	10,554	
当中間期変動額			
剰余金の配当	△54	△54	
中間純利益	44	37	
自己株式の取得	△3	△1	
当中間期変動額合計	△13	△19	
当中間期末残高	10,624	10,534	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△1,755	△4,220	
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△757	2,812	
当中間期変動額合計	△757	2,812	
当中間期末残高	△2,512	△1,408	
土地再評価差額金			
前期末残高	933	928	
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	
当中間期変動額合計	—	—	
当中間期末残高	933	928	
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△821	△3,292	
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△757	2,812	
当中間期変動額合計	△757	2,812	
当中間期末残高	△1,579	△480	
純資産合計			
前期末残高	9,816	7,261	
当中間期変動額			
剰余金の配当	△54	△54	
中間純利益	44	37	
自己株式の取得	△3	△1	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△757	2,812	
当中間期変動額合計	△771	2,792	
当中間期末残高	9,045	10,054	

● 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年9月期	平成21年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益		167	124
減価償却費		79	88
貸倒引当金の増減 (△)		38	△413
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△28	△30
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		13	21
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		14	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		3	0
資金運用収益		△2,717	△2,583
資金調達費用		376	322
有価証券関係損益 (△)		21	286
為替差損益 (△は益)		△0	0
固定資産処分損益 (△は益)		0	0
貸出金の純増 (△) 減		2,280	4,033
預金の純増減 (△)		△933	440
コールローン等の純増 (△) 減		—	△2,400
コールマネー等の純増減 (△)		△5,000	△2,500
資金運用による収入		2,697	2,575
資金調達による支出		△316	△343
その他		14	32
小 計		△3,285	△342
法人税等の支払額		△12	△12
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,298	△355
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△3,051	△12,522
有価証券の売却による収入		112	8,012
有価証券の償還による収入		9,691	1,172
有形固定資産の取得による支出		△149	△51
無形固定資産の取得による支出		△21	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,580	△3,413
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△3	△1
配当金の支払額		△54	△54
財務活動によるキャッシュ・フロー		△58	△56
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		3,223	△3,825
現金及び現金同等物の期首残高		6,137	7,607
現金及び現金同等物の中間期末残高		9,361	3,782

平成21年9月期 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のある株式以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～47年
その他：3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、該当するリース資産はありません。

4. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異（490百万円厚生年金代行返上）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、外貨建の負債は保有しておりません。

6. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

平成21年9月期 注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先償権額は1,108百万円、延滞償権額は10,213百万円であります。
なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞償権額は54百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和償権額は372百万円であります。
なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3ヵ月以上延滞償権に該当しないものであります。
4. 破綻先償権額、延滞償権額、3ヵ月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は11,749百万円であります。
なお、上記1. から4. に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,676百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日銀取引等の取引の担保として、有価証券19,631百万円、県及び市町の水道事業に係る収納事務の担保として定期預け金2百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は43百万円であります。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形の額面金額はありません。
7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,436百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,206百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行が必ずしも終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、償権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 1,194百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,986百万円

10. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は70百万円であります。

（中間損益計算書関係）

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 77百万円
無形固定資産 11百万円
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額143百万円、債権売却損8百万円、株式等償却501百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株 式 数	当中間会計期間 増 加 株 式 数	当中間会計期間 減 少 株 式 数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,352	—	—	18,352	
合 計	18,352	—	—	18,352	
自己株式					
普通株式	90	4	—	94	（単元未満株式の買取りによる増加）
合 計	90	4	—	94	

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項

（1）当中間会計期間中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	54	3.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力 発生日
平成21年11月30日 取締役会	普通株式	45	利益剰余金	2.5	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年9月30日現在	
現金預け金勘定	3,784百万円
定期預金（預入期間3ヵ月超）	△2百万円
現金及び現金同等物	3,782百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産 該当するリース資産はありません。
- (イ) 無形固定資産 該当するリース資産はありません。

② リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	307百万円
無形固定資産	51百万円
合 計	358百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	202百万円
無形固定資産	37百万円
合 計	240百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
合 計	—百万円
当中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	104百万円
無形固定資産	13百万円
合 計	118百万円

・未経過リース料当中間会計期間末残高相当額	
1年内	68百万円
1年超	58百万円
合 計	127百万円
・リース資産減損勘定の当中間会計期間末残高	—百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	41百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	36百万円
支払利息相当額	3百万円
減損損失	—百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

- 関連会社に関する事項
当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。
- 開示対象特別目的会社に関する事項
当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	550.68円
1株当たり中間純利益金額	2.02円
（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	

純資産の部の合計額	10,054百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	10,054百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	18,257千株
2. 1株当たり中間純利益金額の算出上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	37百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	37百万円
普通株式の中間期中平均株式数	18,258千株
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

平成20年度の中間財務諸表及び平成21年度の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

●役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月期	平成21年9月期
役 務 取 引 等 収 益	322	308
う ち 預 金 ・ 貸 出 業 務	69	68
う ち 為 替 業 務	106	97
う ち 証 券 関 連 業 務	84	49
う ち 代 理 業 務	59	90
う ち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	1	1
う ち 保 証 業 務	1	1
役 務 取 引 等 費 用	248	221
う ち 為 替 業 務	15	15

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成20年9月期	平成21年9月期
給 料 ・ 手 当	895	828
退 職 給 付 費 用	76	89
福 利 厚 生 費	5	8
有 形 固 定 資 産 償 却	58	77
無 形 固 定 資 産 償 却	20	11
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	187	178
営 繕 費	3	3
消 耗 品 費	41	43
給 水 光 熱 費	19	19
旅 費	3	3
通 信 費	48	50
広 告 宣 伝 費	24	34
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	18	18
租 税 公 課	81	77
そ の 他	477	450
合 計	1,962	1,894

●その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月期			平成21年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	108	0	108	130	—	130
外 国 為 替 売 買 益	—	0	0	—	—	—
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	108	—	108	130	—	130
その他業務費用	1	—	1	3	0	3
外 国 為 替 売 買 損	—	—	—	—	0	0
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還損	—	—	—	3	—	3
国債等債券償却	1	—	1	—	—	—
その他業務利益	106	0	106	126	△0	126

(注)「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

営業の状況：貸出

●貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月期末	平成21年9月期末
手 形 貸 付	12,234	10,510
証 書 貸 付	147,400	149,412
当 座 貸 越	10,656	9,710
割 引 手 形	2,414	1,676
合 計	172,706	171,310

●貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月期	平成21年9月期
手 形 貸 付	12,347	10,375
証 書 貸 付	148,523	150,782
当 座 貸 越	10,221	9,560
割 引 手 形	2,551	1,878
合 計	173,644	172,597

(注)国内業務部門のみ取扱っております。

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間 \ 期別・種類	平成20年9月期末			平成21年9月期末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	16,833			18,501		
1 年 超 3 年 以 下	16,327	5,495	10,832	13,778	4,216	9,562
3 年 超 5 年 以 下	24,515	8,711	15,803	21,108	8,194	12,914
5 年 超 7 年 以 下	15,081	5,819	9,261	10,106	4,846	5,260
7 年 超	89,291	45,700	43,591	98,103	43,459	54,644
期 間 の 定 め の な い も の	10,656	4,341	6,315	9,710	3,436	6,273
合 計	172,706			171,310		

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成20年9月期末		平成21年9月期末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金	89,608	51.88	89,739	52.38
運 転 資 金	83,098	48.12	81,570	47.62
合 計	172,706	100.00	171,310	100.00

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月期末	平成21年9月期末
有 価 証 券	356	336
債 権	3,480	3,300
商 品	—	—
不 動 産	36,792	36,989
そ の 他	5	2
計	40,634	40,629
保 証	68,716	71,448
信 用	63,355	59,233
合 計	172,706	171,310
(うち劣後特約付貸出金)	(282)	(379)

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月期末	平成21年9月期末
有 価 証 券	—	—
債 権	13	4
商 品	—	—
不 動 産	210	167
そ の 他	—	—
計	223	171
保 証	310	0
信 用	260	602
合 計	795	775

事業の概況

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パーセルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成20年9月期末		業 種 別	平成21年9月期末	
	金 額	構成比 (%)		金 額	構成比 (%)
製 造 業	8,035	4.65	製 造 業	9,189	5.37
農 業	1,840	1.07	農 業、林 業	152	0.09
林 業	16	0.01	漁 業	51	0.03
漁 業	55	0.03	鉱業、採石業、砂利採取業	445	0.26
鉱 業	477	0.28	建 設 業	12,981	7.58
建 設 業	11,336	6.56	電気・ガス・熱供給・水道業	1,143	0.67
電気・ガス・熱供給・水道業	1,209	0.70	情 報 通 信 業	136	0.08
情 報 通 信 業	97	0.06	運 輸 業、郵便業	3,929	2.29
運 輸 業	3,894	2.25	卸 売 業、小 売 業	11,158	6.51
卸 売・小 売 業	10,837	6.27	金 融 業、保 険 業	9,421	5.50
金 融・保 険 業	13,661	7.91	不動産業、物品賃貸業	25,076	14.64
不 動 産 業	9,575	5.54	各 種 サービス 業	22,408	13.08
各 種 サービス 業	26,399	15.29	地 方 公 共 団 体	18,606	10.86
地 方 公 共 団 体	17,921	10.38	そ の 他	56,607	33.04
そ の 他	67,348	39.00	合 計	171,310	100.00
合 計	172,706	100.00			

(注)日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年9月期から業種の表示を一部変更しております。

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成20年9月期末	平成21年9月期末
中 小 企 業 等 向 け 貸 出 金	137,921	137,243
残 高 比 率	79.85%	80.11%

(注)中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項 目	平成20年9月期末	平成21年9月期末
住 宅 ロ ー ン	45,038	45,895
消 費 者 ロ ー ン	7,644	6,953
合 計	52,682	52,848

●貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成20年9月期	平成21年9月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

●貸倒引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年9月期末	平成21年3月期	当中間期増加額	当中間期減少額		平成21年9月期末	摘 要
				目的使用	その他		
引当金 一般貸倒引当金	1,341	1,379	1,067	—	※1,379	1,067	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,605	3,932	557	557	※101	3,830	※主として税法による取崩額
合 計	4,947	5,312	1,625	557	1,481	4,898	

●リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成20年9月期末	平成21年9月期末
破 綻 先 債 権	763	1,108
延 滞 債 権	10,019	10,213
3ヵ月以上延滞債権	51	54
貸出条件緩和債権	2,541	372
合 計	13,375	11,749

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

	平成20年9月期末	平成21年9月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,419	4,639
危 険 債 権	6,392	6,720
要 管 理 債 権	2,592	426
小 計	13,404	11,786
正 常 債 権	160,236	160,515
合 計	173,641	172,302
与信債権に占める割合	7.71%	6.84%

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

●保有有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月期末				平成21年9月期末			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	8,697	18.30	8,697	—	12,130	23.19	12,130	—
地 方 債	3,775	7.94	3,775	—	2,820	5.39	2,820	—
社 債	22,247	46.82	22,247	—	24,174	46.22	24,174	—
株 式	2,703	5.69	2,703	—	2,873	5.50	2,873	—
そ の 他 の 証 券	10,097	21.25	2,966	7,130	10,300	19.70	3,446	6,854
うち外国債券	7,130			7,130	6,854			6,854
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	47,520	100.00	40,389	7,130	52,300	100.00	45,446	6,854

●保有有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月期				平成21年9月期			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	12,988	23.08	12,988	—	11,239	20.62	11,239	—
地 方 債	4,860	8.64	4,860	—	3,077	5.64	3,077	—
社 債	23,793	42.29	23,793	—	24,705	45.32	24,705	—
株 式	3,503	6.23	3,503	—	4,090	7.50	4,090	—
そ の 他 の 証 券	11,116	19.76	3,493	7,622	11,403	20.92	4,107	7,295
うち外国債券	7,622			7,622	7,295			7,295
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	56,263	100.00	48,640	7,622	54,515	100.00	47,219	7,295

●公共債の引受額

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月期	平成21年9月期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	204	199
合 計	204	199

(注)額面ベースで記載しております。

●国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月期	平成21年9月期
国 債	162	47
地 方 債 ・ 政 保 債	—	—
合 計	162	47
証 券 投 資 信 託	2,507	866

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間 期 別 ・ 種 類	平成20年9月期末						
	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下	—	—	215		583	400	
1 年 超 3 年 以 下	498	1,449	2,202		1,684	998	
3 年 超 5 年 以 下	30	440	9,331		1,514	1,032	
5 年 超 7 年 以 下	562	1,077	5,475		1,243	1,078	
7 年 超 10 年 以 下	6,128	807	5,022		512	394	
10 年 超	1,477	—	—		3,029	3,029	
期間の定めのないもの	—	—	—	2,703	1,528	197	—
合 計	8,697	3,775	22,247	2,703	10,097	7,130	

(単位：百万円)

期別・種類 期 間		平成21年9月期末						
		国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下		501	1,404	913		1,152	898	
1 年 超 3 年 以 下		30	—	6,211		1,161	704	
3 年 超 5 年 以 下		—	265	5,680		1,239	826	
5 年 超 7 年 以 下		3,176	279	2,984		972	490	
7 年 超 10 年 以 下		7,917	871	8,383		395	395	
10 年 超		505	—	—		3,362	3,362	
期間の定めのないもの		—	—	—	2,873	2,016	177	—
合 計		12,130	2,820	24,174	2,873	10,300	6,854	

(注)自己株式は「株式」から除いております。

●商品有価証券売買高（ディーリング実績）

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月期	平成21年9月期
商 品 国 債	44	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	44	—

●商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月期	平成21年9月期
商 品 国 債	3	5
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	3	5

時価情報

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成20年9月期末			平成21年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	債	900	904	4	500	502	2
合 計		3,306	2,925	△380	2,709	2,177	△532
		4,206	3,829	△376	3,209	2,679	△530

(注)時価は、当中間期末日における市場価格等に基づいております。

●その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成20年9月期末			平成21年9月期末		
		取 得 原 価	中間貸借対照表計上額	評 価 差 額	取 得 原 価	中間貸借対照表計上額	評 価 差 額
株 式		3,379	2,547	△831	3,269	2,719	△549
債 券		34,330	33,750	△579	38,423	38,555	132
	国 債	8,727	8,697	△29	11,936	12,130	194
	地 方 債	3,793	3,775	△18	2,802	2,820	18
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	21,809	21,277	△531	23,684	23,604	△80
そ の 他		7,868	6,767	△1,101	8,559	7,568	△991
合 計		45,578	43,066	△2,512	50,252	48,844	△1,408

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みが認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、株式500百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は349百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

●時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月期末	平成21年9月期末
その他有価証券		
非上場株式	155	154
出資証券	23	22
私募債	70	70

●金銭の信託関係

該当事項はありません。

●その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表上に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成20年9月期末	平成21年9月期末
評価差額	△2,512	△1,408
その他有価証券	△2,512	△1,408
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	—	—
その他有価証券評価差額金	△2,512	△1,408

デリバティブ取引

当行は、平成20年9月期末及び平成21年9月期末においてデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

その他の業務
【内国業務】

●内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分				平成20年9月期		平成21年9月期	
				口数 (千口)	金 額	口数 (千口)	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	235	148,110	233	135,196		
	各 地 より 受 け た 分	312	153,843	316	142,262		
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	4	5,052	3	3,452		
	各 地 より 受 け た 分	2	2,973	1	2,164		

● 経営諸効率指標

(単位：％)

	平成20年9月期			平成21年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.36	1.64	2.34	2.26	1.26	2.23
資金調達原価	2.03	—	2.03	1.92	—	1.92
総資金利鞘	0.33	—	0.31	0.34	—	0.31

(注)「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

● 利益率

(単位：％)

種 類	平成20年9月期	平成21年9月期
総資産経常利益率	0.14	0.10
資本経常利益率	2.90	2.17
総資産中間純利益率	0.03	0.03
資本中間純利益率	0.77	0.64

● 貸出金の預金に対する比率

(単位：％)

項 目	平成20年9月期	平成21年9月期
預 貸 率	78.64	78.34
末 残	78.43	78.00
平 残		

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

● 有価証券の預金に対する比率

(単位：％)

	平成20年9月期		平成21年9月期	
	中間期末残高	期中平均	中間期末残高	期中平均
国内業務部門	18.39	21.97	20.78	21.34
国際業務部門	—	—	—	—
合 計	21.63	25.41	23.91	24.63

● 一店舗当たり預金

(単位：百万円)

項 目	平成20年9月期末	平成21年9月期末
営業店舗数	34店	35店
一店舗当たり預金額	6,459	6,247

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

● 一店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成20年9月期末	平成21年9月期末
営業店舗数	34店	35店
一店舗当たり貸出金	5,079	4,894

(注)店舗数には出張所を含んでおりません。

● 従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

項 目	平成20年9月期末	平成21年9月期末
従業員数	387人	415人
従業員1人当たり預金額	567	526

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

● 従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成20年9月期末	平成21年9月期末
従業員数	387人	415人
従業員1人当たり貸出金	446	412

(注)従業員数は期中平均人員を記載しております。

事業の概況

の状況
資本金・株式・従業員
中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

に
基づく
開示事項
（第3の柱）

●単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成20年9月期	平成21年9月期
基 本 的 項 目 (Tier1)	資 本 金	2,100	2,100
	う ち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	679	679
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	615	635
	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,268	7,165
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	38	45
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	45	45
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	2,512	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 前 の〔 基 本 的 項 目 〕 計 (上 記 各 項 目 の 合 計 額)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—
補 完 的 項 目 (Tier2)	計 (A)	8,066	10,488
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	770	766
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,341	1,067
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,000	1,000
控 除 項 目	う ち 永 久 劣 後 債 務 (注2)	—	—
	う ち 期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 株 (注3)	1,000	1,000
	計	3,112	2,834
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	2,590	2,593
	控 除 項 目 (注4) (C)	50	50
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	10,607	13,032
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	120,903	120,901
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	673	2,120
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	121,576	123,021
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	9,660	9,226
	(参 考) オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 (G)	772	738
	計 (E) + (F) (H)	131,237	132,247
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		8.08%	9.85%
(参考) Tier1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		6.14%	7.93%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り、除外されます。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定量的な開示事項

（平成20年9月期、平成21年9月期）

●自己資本の構成に関する事項

- ・自己資本の構成及び金額については「各種経営指標」に記載しております。
- ・繰延税金資産限度額を上回る金額として基本的項目から控除した額は、当行は規制に該当しないためありません。
- ・準補完的項目は該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	平成20年9月期		平成21年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	123	4	77	3
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,161	366	10,095	403
法人等向け	43,848	1,753	43,362	1,734
中小企業等向け及び個人向け	33,438	1,337	35,458	1,418
抵当権付住宅ローン	11,163	446	10,742	429
不動産取得等事業向け	7,748	309	5,457	218
三月以上延滞等	1,912	76	1,937	77
取立未済手形	7	0	6	0
信用保証協会等による保証付	1,399	55	912	36
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	3,231	129	3,830	153
上記以外	7,380	295	7,208	288
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	285	11	288	11
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,202	48	1,522	60
資産(オン・バランス)計	120,903	4,836	120,901	4,836
【オフ・バランス取引等項目】				
法人等向け	337	13	365	14
中小企業等向け及び個人向け	333	13	304	12
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	2	0	1	0
上記以外	—	—	1,448	57
オフ・バランス取引等計	673	26	2,120	84
合 計	121,576	4,863	123,021	4,920

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額
該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額	
	平成20年9月期	平成21年9月期
基 礎 的 手 法	386	369

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

ヘ. 自己資本比率及び基本的項目比率

(単位：％)

項 目	平成20年9月期	平成21年9月期
自 己 資 本 比 率	8.08	9.85
基 本 的 項 目 比 率	6.14	7.93

ト. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成20年9月期	平成21年9月期
信 用 リ ス ク (標準的手法)	4,863	4,920
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	386	369
総 所 要 自 己 資 本 額	5,249	5,289

●信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

※期中平均残高は、中間期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別、(3) 残存期間別

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

		平成20年9月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
			貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高
地 域	国 内 計	237,077	169,454	41,161	4,053
	国 外 計	—	—	—	—
地 域 別 計		237,077	169,454	41,161	4,053
業 種	製 造 業	10,689	8,501	2,027	160
	農 業	2,230	2,226	—	4
	林 業	16	16	—	—
	漁 業	123	117	—	6
	鉱 業	477	477	—	—
	建 設 業	13,282	12,263	469	549
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,472	1,264	1,208	—
	情報通信業	585	259	326	—
	運輸業	4,819	3,625	809	384
	卸売・小売業	12,830	12,173	401	255
	金融・保険業等	36,556	13,398	22,764	392
	不動産業	9,470	8,397	682	391
	各種サービス業	31,282	29,586	—	1,696
	国・地方公共団体	30,394	17,921	12,472	—
	個 人	59,436	59,223	—	212
	そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計		214,669	169,454	41,161	4,053
残 高 合 計		237,077	169,454	41,161	4,053
残 存 期 間 別 計	1 年 以 下	26,453	24,272	746	
	1年超3年以下	22,067	16,630	4,833	
	3年超5年以下	35,280	24,552	10,593	
	5年超7年以下	23,159	15,189	7,929	
	7年超10年以下	29,325	16,789	12,353	
	10 年 超	77,088	70,733	4,704	
	期限の定めのないもの	1,294	1,287	—	
	その他(区分なし)	22,407	—	—	
	残 存 期 間 別 計	237,077	169,454	41,161	

		平成21年9月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
			貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高
地 域	国 内 計	217,384	167,595	45,282	4,507
	国 外 計	—	—	—	—
地 域 別 計		217,384	167,595	45,282	4,507
業 種	製 造 業	14,881	9,375	4,986	518
	農 業、林 業	318	314	—	4
	漁 業	124	123	—	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	445	445	—	—
	建 設 業	15,187	14,206	468	512
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,917	1,196	721	—
	情報通信業	529	323	205	—
	運輸業、郵便業	6,015	4,059	1,923	32
	卸売業、小売業	13,323	12,430	602	290
	金融業、保険業	30,298	9,181	20,727	389
	不動産業、物品賃貸業	28,006	26,848	694	463
	各種サービス業	26,473	24,520	—	1,952
	国・地方公共団体	33,557	18,606	14,951	—
	個 人	46,304	45,961	—	342
	そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計		217,384	167,595	45,282	4,507
残 高 合 計		217,384	167,595	45,282	4,507
残 存 期 間 別 計	1 年 以 下	28,642	24,939	2,049	
	1年超3年以下	19,996	14,461	5,201	
	3年超5年以下	29,674	20,604	8,478	
	5年超7年以下	15,063	9,998	4,886	
	7年超10年以下	34,310	24,365	9,797	
	10 年 超	88,514	72,059	14,868	
	期限の定めのないもの	1,182	1,165	—	
	その他(区分なし)	—	—	—	
	残 存 期 間 別 計	217,384	167,595	45,282	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3. 政府保証債、公社公団債は金融業、保険業に区分。

4. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年9月期から業種の表示を一部変更しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額

(単位: 百万円)

		期 首 残 高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成20年9月期	1,445	1,341	—	1,445	1,341
	平成21年9月期	1,379	1,067	—	1,379	1,067
個 別 貸 倒 引 当 金	平成20年9月期	3,464	648	244	262	3,605
	平成21年9月期	3,932	557	557	101	3,830
合 計	平成20年9月期	4,909	1,990	244	1,707	4,947
	平成21年9月期	5,312	1,625	557	1,481	4,898

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位: 百万円)

	平成20年9月期 中間期末残高		平成21年9月期 中間期末残高
国 内 計	3,605	国 内 計	3,827
国 外 計	—	国 外 計	—
地 域 別 計	3,605	地 域 別 計	3,827
製 造 業	750	製 造 業	760
農 業	1	農 業、林 業	1
林 業	—	漁 業	—
漁 業	2	鉱業、採石業、砂利採取業	—
鉱 業	—	建 設 業	758
建 設 業	697	電気・ガス・熱供給・水道業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	情 報 通 信 業	—
情 報 通 信 業	—	運輸業、郵便業	221
運 輸 業	269	卸売業、小売業	197
卸 売・小 売 業	117	金融業、保険業	326
金融・保険業等	340	不動産業、物品賃貸業	317
不 動 産 業	256	各種サービス業	1,218
各種サービス業	1,142	国・地方公共団体	—
国・地方公共団体	—	個 人	24
個 人	27	そ の 他	—
そ の 他	—	業 種 別 計	3,827
業 種 別 計	3,605		

(注)日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月期から業種の表示を一部変更しております。

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位: 百万円)

	平成20年9月期 貸出金償却		平成21年9月期 貸出金償却
製 造 業	—	製 造 業	—
農 業	—	農 業、林 業	—
林 業	—	漁 業	—
漁 業	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—
鉱 業	—	建 設 業	—
建 設 業	—	電気・ガス・熱供給・水道業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	情 報 通 信 業	—
情 報 通 信 業	—	運輸業、郵便業	—
運 輸 業	—	卸売業、小売業	—
卸 売・小 売 業	—	金融業、保険業等	—
金融・保険業等	—	不動産業	—
不 動 産 業	—	各種サービス業	—
各種サービス業	—	国・地方公共団体	—
国・地方公共団体	—	個 人	—
個 人	—	そ の 他	—
そ の 他	—	業 種 別 計	—
業 種 別 計	—		

(注)日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月期から業種の表示を一部変更しております。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位: 百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	格 付 適 用		格 付 不 適 用	
	平成20年9月期	平成21年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期
0%	1,613	1,599	41,934	44,823
10%	—	—	15,236	9,899
20%	7,173	9,131	13,151	18,991
35%	—	—	31,895	30,693
50%	4,402	8,029	749	830
75%	—	—	45,029	47,684
100%	7,925	9,661	58,833	53,171
150%	—	—	622	741
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
その他(区分なし)	—	—	2,249	2,345
合 計	21,115	28,422	209,701	209,181

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

事業の概況

資本金の状況
株式・従業員
中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅡ（第3の柱）
に基づく開示事項

●信用リスク削減手法に関する事項

- イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,192	2,996

- ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	26	16

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式
派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、中間期末時点での残高はありません。
- ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
該当ありません。
- ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）
該当ありません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別
の内訳
該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、当中間期は該当ありません。

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資
産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

種 類	残 高	
	平成20年9月期	平成21年9月期
流 動 化 債 券 (ABS)	688	696
合 計	688	696

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	残 高		所要自己資本 残高×リスク・ウェイト×4%	
	平成20年9月期	平成21年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期
20%	197	197	1	1
50%	491	498	9	9
100%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	688	696	11	11

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別
の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

● マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

事業の概況

資本金・株式・従業員
の状況
中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年9月期 中間貸借対照表計上額	平成21年9月期 中間貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	2,547	3,815
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	155	154
合 計	2,703	3,969

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
売却損益額	—	88
償却額	128	501

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△831	789

二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

平成20年9月期	平成21年9月期
1,824	1,991

計測方法及び前提条件

預金・貸出金・有価証券の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測したVaR値としております。

バーゼルⅡ（第3の柱）
に基づく開示事項

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	3
①氏名	
②各株主の持株数	
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	1
ロ. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	2
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③中間純利益又は中間純損失	
④資本金及び発行済株式の総数	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦預金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪配当性向	
⑫従業員数	
ハ. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率	9
②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	9
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	9、16
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	9
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	16
⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	16
(2) 預金に関する指標	
①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	11
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	11
(3) 貸出金等に関する指標	
①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	12
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	12
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	12
④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	12
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	13
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	13
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	該当なし
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	16
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く）	14
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	14
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	14
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	16
(5) 信託業務に関する指標	該当なし
3. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況	
イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書、及び中間株主資本等変動計算書	4、5
ロ. 貸出金のうちに掲げるものの額及びその合計額	13
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	18～23
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	15
②金銭の信託	15
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引	15
・金融先物取引	
・金融等デリバティブ取引	
・先物外国為替取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引	
・有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引	
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	13
ヘ. 貸出金償却の額	13
ト. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	8

（注）項目のうち頁数の記載がないものは、該当事項がありませんので掲載しておりません。



〒840-0831 佐賀市松原四丁目2番12号 TEL0952-26-2161 (代表) URL <http://www.kyogin.co.jp/>

